

公共施設適正化検討委員会

長野市総合計画

～第四次長野市総合計画 後期基本計画～

長野市企画政策部企画課

平成27年7月21日

本日の内容

総合計画とは

第四次長野市総合計画について

第四次長野市総合計画後期基本計画の指標

次期総合計画と地方人口ビジョン・総合戦略

次期総合計画と地方人口ビジョン・総合戦略の策定スケジュール

別添資料

第四次長野市総合計画 後期基本計画(概要版)

1 総合計画とは

◆昭和44年に地方自治法改正

市町村の事務処理に当たって、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針となる「基本構想」を議会の議決を経て定め、これに沿って行政運営を行うこと

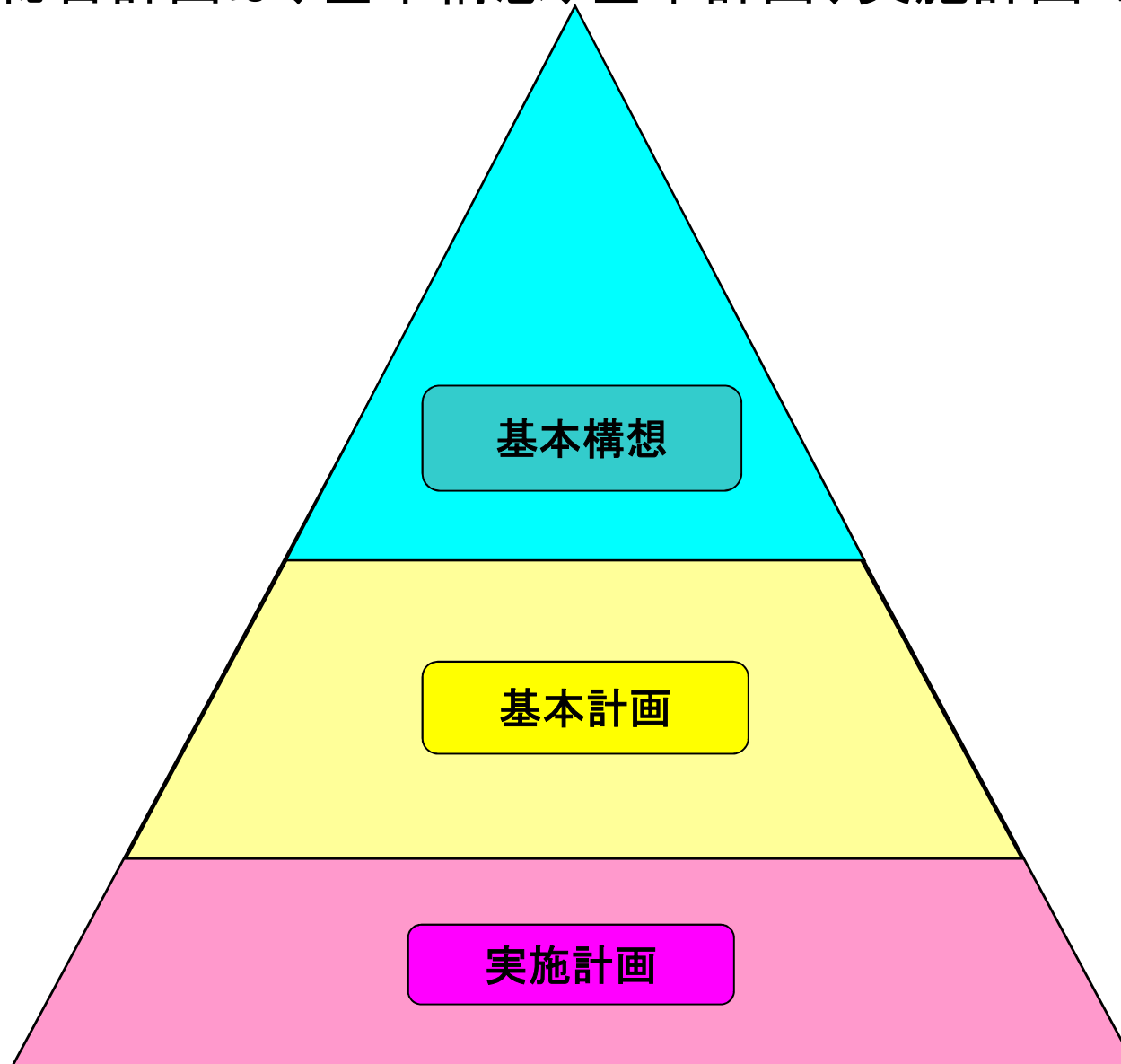
◆市町村は、その行政事務を円滑に処理するために、将来を見通したまちづくりのための長期計画を策定

⇒ 「総合計画」

◆平成22年には地方分権改革推進計画に基づき、地方自治法が改正され、地方公共団体の自由度の拡大を図るための措置として、市町村基本構想の策定義務は廃止

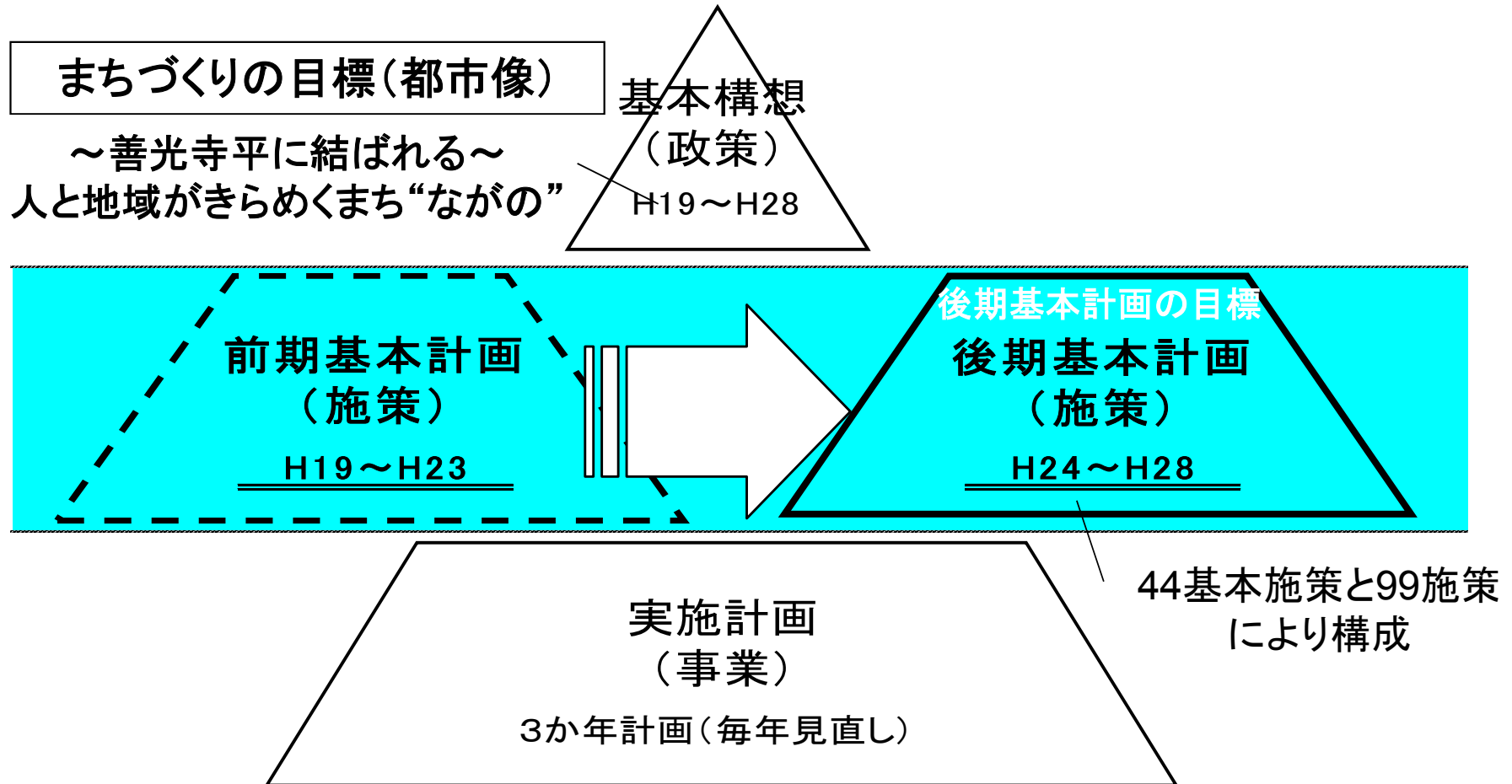
2 長野市総合計画の構造

長野市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造



3 第四次長野市総合計画後期基本計画

第四次長野市総合計画



4 第四次長野市総合計画 後期基本計画の目標

後期基本計画では、現在の長野市を取り巻く諸情勢と課題を踏まえ、住民主体のまちづくりの機運をさらに高めながら、基本構想を実現するため、5年間の目標を新たに設定

後期基本計画の目標

市民と行政が協働し、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念の下にまちづくりを進めることで、持続・発展する地域社会を実現し、“ながの”の存在感を向上させます。

5 第四次長野市総合計画後期基本計画の指標

(1) 後期基本計画指標の設定の目的

市政の発展を実現するために

- ・まちづくりの目標を市民と行政が共有すること
- ・まちづくりの方向性を市民に分かりやすく伝えること
- ・市民がまちづくりの進捗状況を把握・評価することで市民の声を反映すること

(2) 後期基本計画では2つの指標を設定

① アンケート指標

基本施策に関する市民の思い(評価)を把握するもの

② 基本施策指標

本市が取り組んだ施策の成果(実績)を検証するもの

※基本施策指標は、成果(長野市をどんな状態にするのか、市民にどんな影響をもたらすのか等について、基本施策の到達点を数値で示したものを)を把握できる内容の設定に努めました。

6 次期総合計画と地方人口ビジョン・総合戦略の関係

